

岩手県企業局第4次中期経営計画

(平成25年度～平成27年度)



平成25年3月
岩手県企業局

< 目 次 >

1 計画の位置付けと計画期間	P1
(1) 計画の位置付け	
(2) 第3次中期経営計画の成果の概要	
(3) 長期経営方針策定後の経営環境の変化	
(4) 計画期間	
2 計画期間における取組み	P4
(1) 全般的な事項及び主要課題への取組み	
(2) 電気事業運営における取組み	
(3) 工業用水道事業運営における取組み	
(4) 地域貢献の推進	
(5) 組織力の向上	
3 経営目標	P7
4 事業計画	
【電気事業】	P9
(1) 中期収支見込	
(2) 中期指標	
(3) 主要施策	
(4) 設備投資計画（更新、改良、建設）	
(5) 修繕計画	
【工業用水道事業】	P11
(1) 中期収支計画	
(2) 中期指標	
(3) 主要施策	
(4) 設備改良計画（更新、改良）	
(5) 修繕計画	
【地域貢献】	P12
(1) 主要施策	
(2) 事業計画	
5 経営評価	P13
(1) 評価方法	
(2) 公表時期	
(3) 公表方法	
6 行動計画	P14

表紙の写真

胆沢第四発電所竣工式(H24.12.03)	第一北上中部工業用水道の取水口
岩洞第一発電所屋外変電所	植樹活動支援事業（葛巻町植樹祭）

1 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

第4次中期経営計画は、第3次中期経営計画における取組みを継続しつつ、「長期経営方針」で示されている経営方針（重視する5本柱）に沿って、「長期経営方針」策定時（平成21年度）に掲げた概ね10年後のありたい姿を実現していくための行動計画です。

更に、後述の(3)に掲げるとおり、長期経営方針策定後の経営環境の変化が大きいことから、概ね10年後のありたい姿の実現に加え、経営環境の変化に伴う新たな課題にも的確に対応し、産業経済の発展と民生の安定に寄与し、公共の福祉を増進するような事業運営を行います。

(2) 第3次中期経営計画の成果の概要

ア 安定供給への取組み

信頼性と経済性の両立を目指し、計画的で効率的な業務の実施、安全で適切な作業の実施等に取り組む、電気事業、工業用水道事業とも人的な要因による供給支障を抑制し、電力の供給力確保、ユーザー企業の工業用水需要にしっかりと応えました。

なお、電気事業では、出水率にも恵まれ、H22、23年度は目標を大きく上回る6億kWh（600百万kWh）を超える供給電力量を達成しました。

イ 災害への対応

大雪(H22)や東日本大震災津波に伴う大規模停電の際は、企業局の発電や工業用水供給も一時停止しましたが、停電回復後は速やかに供給再開して、供給先の信頼に応えました。

特に、大震災後の電力需給のひっ迫に対し、供給先の協力要請に応え、供給力確保に最大限取組み、約44.6百万kWhの供給電力量の増（当初目標の8.2%相当）を達成しました。

ウ 工業用水の自立経営

主要施策である「入畑ダム水源転用」を計画どおり進め、平成24年5月1日に東北農政局に対し財産譲渡を行いました。この結果、未売水の解消や有利子負債の圧縮などが図られ、自立経営の基盤が整いました。

また、譲渡資金を原資として、給水開始以来初の実質的な料金値下げとなる二部料金制の導入を行いました。

エ 新規開発の取組み

河川維持流量を利用した胆沢第四発電所の建設を計画どおり進め、平成24年12月3日に運転を開始しました。これにより、企業局の電気事業の規模は発電所数16カ所、総出力145,971kWとなりました。

胆沢第三発電所についても、平成26年度の完成を目指し計画どおり建設を進めています。

また、固定価格買取制度を踏まえて調査・検討を行い、一戸町高森高原地区での大規模風力発電計画、北上市相去町での大規模太陽光発電計画について、事業化に向けた具体的な取組みに着手しました。

オ 経営環境の変化への対応

既設発電所の固定価格買取制度適用について検討し、稲庭高原風力については、収支の改善を目指し、平成24年11月1日から固定価格買取制度による受給を開始しました。

また、国において検討が進められている電力システム改革について、動向を注視し、適切な対応ができるよう情報収集に努めています。

カ 地域貢献の取組み

地域貢献の各事業について利用者から高い評価を受けました。特に、クリーンエネルギー導入支援事業は、東日本大震災津波の復旧・復興支援として現地のニーズを踏まえて実施し、導入された設備は地域の防犯・防災に活用されています。

また、小学校や高校の授業、職場研修等に3年間で3,600人を超す見学者を受け入れました。

見学者の受入れは重要な取組みと位置付け、今後も進めていきます。

◎ 経営目標に係る実績（見込み）

（ ）内数値は目標値

区 分		H22	H23	H24	摘 要
電 気 事 業	供給電力量(百万kWh)	604 (522)	608 (560)	483 (539)	
	経常収支比率 (%)	114.9 (110)	114.5 (108)	109.0 (107)	
	新規開発 胆沢第三建設進捗率 (%)	3 (3)	7.7 (10)	17.8 (20)	胆沢第四：H24.12.3 運転開始
工 業 用 水 道	実給水量 (千m ³ /年)	9,081 (9,598)	8,121 (9,185)	7,610 (8,753)	
	経常収支比率 (%)	119.2 (114)	116.0 (105)	133.3 (118)	
地域貢献 支援対象者等からの評価 (%)		89.1 (80)	93.9 (80)	91.2 (80)	

(3) 長期経営方針策定後の経営環境の変化

ア 東日本大震災津波の発災

- ・ 発災により電力の需給がひっ迫しており、企業局には一層の安定供給が求められています。
- ・ 災害にも対応し得る自立・分散型のエネルギー供給が注目されるようになり、風力・太陽光などの再生可能エネルギーへのニーズが高くなっています。
- ・ このような変化に対し、企業局には積極的な対応が期待されています。

イ 電気事業を取り巻く経営環境の変化

- ・ 料金規制の撤廃、卸規制(※1)の撤廃、送配電部門の「中立性」の確保等の議論・検討が、経済産業省の総合資源エネルギー調査会などで行われています。
- ・ 太陽光発電、風力発電を中心に、多様な事業者が参入しています。

ウ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始

- ・ 固定価格買取制度が平成24年7月に施行され、本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用の期待が高まっています。

エ 工業用水のユーザーの動向

- ・ 供給先関連施設の所有者が事業譲渡によって変わる事例が生じています。
- ・ 景気の低迷が続く中、実給水量が低下傾向にあります。

オ 岩手県地球温暖化対策実行計画の策定・実施

- ・ 太陽光、風力、水力等の電力利用の目標値が設定され、企業局の率先した対応が期待されています。

カ 地方公営企業会計制度の見直し

- ・ 法定積立金(減債積立金、利益積立金)の積立義務が廃止され、条例又は議会の議決により、利益および資本剰余金の処分が可能となり、経営の自由度が高まります。
- ・ 借入資本金の負債計上、みなし償却制度の廃止、退職給付引当金の引当て義務化、セグメント情報開示及びキャッシュフロー計算書作成の義務付けなどが平成26年度の予算決算から適用されることにより、民間企業会計との整合性が図られ、経営の透明性の向上につながります。

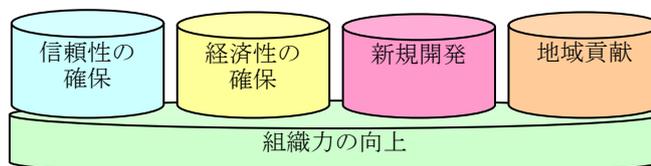
(※1) 卸規制：発電事業者から一般電気事業者への長期・大量の供給契約を、総括原価方式の料金規制や供給義務等により規制するもの

長期経営方針（抜粋）

【基本理念】

岩手県企業局は、地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、新エネルギーへの取組みを通じた循環型社会の構築への貢献など、時代の要請やニーズに積極的に応え、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与します。

【経営方針（重視する5本柱）】



【ゆるぎない決意】

**岩手県企業局は、
将来にわたり地域社会の発展と県民福祉の向上のため、
電気事業及び工業用水道事業を継続し、
県民から信頼・信用される地方公営企業として成長し続けます。**

【概ね10年後のありたい姿】

○電気事業

- ・電力会社との卸供給に係る長期の基本契約のもとで、安定経営を維持しています。
- ・農業用水やダムなどの共同事業者と良好な関係を継続しています。
- ・老朽化した発電施設の修繕・改良を計画的に進め、資金や技術力を含め、次の節目となる「運転年数100年」を目指す取組みや運営体制の整備を進めています。
- ・新規水力開発地点については、候補地点の詳細検討を進め、補助金制度や積立金等を活用しながら、積極的に開発を推進しています。
- ・新規風力開発地点については、これまでの実績や経験を生かしながら単独事業や共同事業を展開しています。
- ・その他の新エネルギーについては、情報収集を継続し適時に事業化検討する体制を整えています。

○工業用水道事業

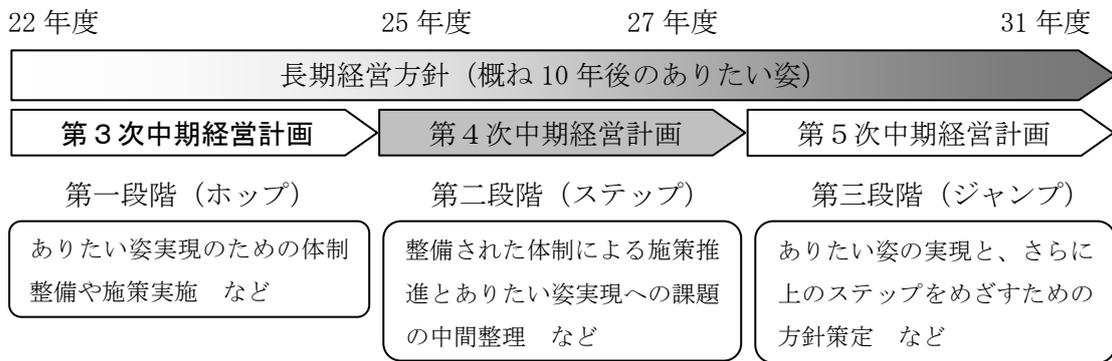
- ・老朽化した施設の修繕・改良計画を推進し、良質な用水の安定供給が継続できる体制の整備を進めています。
- ・未売水対策として取り組む入畑ダムの水源転用後（平成25年度以降）は、黒字経営を維持し、一般会計からの出資や電気事業会計からの長期借入を必要としない自立経営を行っています。
- ・自立経営の継続を進めながら、ユーザーと共存共栄をめざす事業運営を実現しています。
- ・将来の産業振興の観点から、必要な水源の確保や施設整備のあり方を関係機関と十分に検討し、必要な取組みを行っています。

○組織・職員

- ・企業局の事業活動への理解と認識が広く県民に浸透するとともに、職員は、県民からの信頼や期待に応えるべく自覚と誇りをもって業務に当たっています。
- ・人材育成・確保の方針や計画に基づき、事業に必要な人材の確保や、個々のスキルアップを図るとともに、世代間の継承のしくみが構築され、組織体制が充実しています。

(4) 計画期間

概ね 10 年後のありたい姿実現のための工程を「ホップ・ステップ・ジャンプ」をイメージした 3 段階に分け、その第二段階として平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間とします。



2 計画期間における取組み

(1) 全般的な事項及び主要課題への取組み

ア 全般的事項

- 長期経営方針を踏まえ、概ね 10 年後のありたい姿を実現するため、長期的な課題の解決に向けた取組みを行います。
- 第 1 次から第 3 次中期経営計画によるこれまでの実績とその評価を踏まえ、将来にわたって安定経営に必要な不断の取組みを継続します。
- PDCA サイクルを活用した管理・評価体制により取組みを推進します。

イ 施設の長寿命化及び耐震化の推進

- 電気事業、工業用水道事業ともに、施設の高経年化が進んでいることから、計画的な老朽化対策を行い、また、災害に強い施設を目指し、工業用水道の配管の耐震化を積極的に進めます。

ウ 新規開発（電気事業）

- 電気事業では、計画期間中に水力発電所及び大規模太陽光発電所各 1 カ所の運転を開始し、計画期間終了時の平成 27 年度末時点で、水力 16 カ所、風力 1 カ所、大規模太陽光 1 カ所の計 18 カ所の発電所で安定供給を行う体制を確立させるとともに、風力発電の開発を進めます。

エ 電力システム改革への対応（電気事業）

- 電気事業では、今後の電力システム改革に伴う経営環境の変化に対応できるよう、公営電気事業経営者会議等を通じて情報収集や研究を進めます。

オ 経営基盤の強化（工業用水道事業）

- 工業用水道事業では、入畑ダム水源転用に伴う固定資産売却損により、平成 21 年度に解消した累積欠損金が平成 24 年度決算で再発生するため、自立経営を維持し、平成 26 年度決算までに欠損を解消します。

(2) 電気事業運営における取組み

ア 信頼性の確保

施設の適切な維持管理のもと、水力発電を中心としたクリーンな電力のさらなる安定供給を図るため、安全で適時適切な作業等の実施、計画的な更新、改良、修繕工事等の実施に取り組み、供給電力量の確保に努めます。

また、施設老朽化に対応し、健全度評価を行うなど、施設の長期運転に向けて計画的に取り組みます。

イ 経済性の確保

安定経営の維持を図るため、安定供給を基本としながら、適正料金の確保、施設運用と機器の効率化、未利用資産の活用・処分等に取り組み、収入の確保を図るとともに、業務の効率化や経費の効率的な執行に取り組んで支出の適正化を図り、経常収支比率の目標達成に努めます。

ウ 新規開発の推進

地域エネルギーの活用を一層推進し、地球環境保全に貢献するため、新規開発の推進を図ります。また「岩手県地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向け、率先して取り組みます。

- ・ 水力発電では、平成 24 年 12 月に運転を開始した胆沢第四発電所に続き、平成 26 年 7 月の運転開始を目指している胆沢第三発電所の建設を進めます。また、築川発電所（仮称）の開発を進め、基本設計及びダム事業者や河川管理者等の関係機関との協議を進めます。さらに複数の河川での流況調査の結果、有望地点があれば事業化の可能性を検討します。
- ・ 風力発電では、平成 13 年度に稲庭高原風力発電所を県内で 2 番目に事業化するなど取り組んできたところですが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用して、今後は一戸町において、平成 29 年度に運転開始を目指す高森高原風力発電所（仮称）の開発を進め、まずは環境影響評価法に基づく調査を着実に進めます。
- ・ 大規模太陽光発電では、平成 10 年度から発電設備を設置し、発電効率、信頼性、保守性等の実証調査を実施したところですが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用することにより採算性が発揮されることから、北上市において、北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設を進め、平成 26 年 6 月の運転開始を目指します。また、引き続き県内の全地域において適地調査を行い、事業可能性調査を進めます。
- ・ このほか、洋上風力や小水力発電などについては、「いわて沿岸北部海洋再生エネルギー研究会」や「岩手県農業水利施設小水力発電推進協議会」等に参加して、積極的に技術支援などを行うなど、関係部局と連携しながら積極的に貢献していきます。

(3) 工業用水道事業運営における取り組み

ア 信頼性の確保

施設の適切な維持管理のもと、良質な工業用水の安定供給を図るため、安全で適切な作業等の実施、計画的な更新、改良、修繕工事等の実施、さらに関係機関との連携を図って河川への油流出防止活動などに取り組み、ユーザーの必要とする用水の供給に努めます。

イ 経済性の確保

一層の経営効率化を進め、経営基盤の強化を図るため、安定供給を基本としながら、業務の効率化や経費の効率的な執行に取り組み、経常収支比率の目標達成と、入畑ダム水源転用に伴う固定資産売却損により発生した累積欠損の早期解消に努めます。また、引き続き支払利息の低減のため借換制度の拡大要望などにも取り組むほか、立地企業に対して工業用水道事業の経営状況への理解を得られるよう取り組みます。

(4) 地域貢献の推進

地域におけるクリーンエネルギーの導入促進や環境保全活動との協働を通じて地域社会への貢献を図るため、「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」を活用し、市町村を対象としたクリーンエネルギーの導入支援等を行うほか、植樹活動支援等に積極的に取り組みます。特に、東日本大震災津波の沿岸被災地に対しては、ニーズを調査しながら復興段階に応じたきめ細やかな支援をしていきます。

また、地域住民、ユーザー及び関係機関から信頼と期待が寄せられるよう、ホームページの充実などにより情報発信に積極的に取り組むほか、施設見学会や環境教室の開催など県民とのコミュニケーション活動に取り組みます。

(5) 組織力の向上

ア 安全衛生対策の充実

組織力の基礎となる職員の労働安全の確保に向けて、職員の健康確保に十分な配慮を行うとともに、安全保安会議・安全パトロールによる危険箇所の改善を行うなど、対策の充実に取り組みます。

イ 地方公営企業会計制度の見直しへの対応

企業会計制度と整合性を図る新たな会計基準へ滞りなく移行させるため、局内の意思統一、関係機関との協議、関係規程の整備及び会計システムの改修に取り組みます。

ウ 組織運営の充実

新規開発や維持管理などが重点的な施策となってきたことを踏まえ、事業継続に必要な組織体制の構築など組織機能の強化に取り組むほか、セルフアセスメント（自己診断）結果に基づく改革・改善など経営品質向上に取り組みます。

エ 人材の育成・確保

事業の安定した継続と、時代の要請や経営環境の変化に対応できるよう、他部局との人事交流や職員の採用を計画的に行うとともに、新採用職員の総合的な能力や技術力を向上させるため計画的な育成に取り組みます。また専門研修体系に基づく研修を計画的に実施し、カリキュラムの見直しを行うなど、職員の能力向上や技術継承に取り組みます。

3 経営目標

区分	経営目標	経営目標（値）の考え方																			
電気事業	<p>信頼性の確保の観点</p> <p>○供給電力量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>供給電力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>521,862 MWh</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>507,200 MWh</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>535,915 MWh</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考指標】水力発電所の供給停止件数・時間・電力量</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3.7 件</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>106 時間</td> </tr> <tr> <td>電力量</td> <td>140,089kWh</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考指標】風力発電所の利用可能率</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用可能率</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 参考指標は経営目標の達成状況を補充説明する指標として用いるほか、目指すべき水準として、未達成の時には原因を分析して対応策を講じ、業務改善に資するものである。（工業用水道事業も同様）</p>	年度	供給電力量	H25	521,862 MWh	H26	507,200 MWh	H27	535,915 MWh	件数	3.7 件	時間	106 時間	電力量	140,089kWh	利用可能率	80%	<p>供給電力量（目標）＝①水力発電供給電力量＋②風力発電供給電力量</p> <p>① 水力発電供給電力量 ＝基準電力量－停止電力量＋特定供給電力量 ※ 基準電力量は、東北電力㈱との電力受給契約書に規定する目標値 ※ 停止電力量は、修繕・改良工事等に伴う発電停止により減少する電力量 ※ 特定供給電力量は、ダム管理事務所等への特定供給による電力量</p> <p>② 風力発電供給電力量は、稲庭高原風力発電所の運転実績等により算出した計画値</p> <p>供給停止件数 供給先との電気料金計算で、「停電」扱いとなり電気料金の控除が行われた件数（指標値は前計画期間平均。以下同様）</p> <p>供給停止時間 上記の停電において、供給再開に要した実時間</p> <p>供給停止電力量 上記の停電において、売電できなかったと推計される電力量</p> <p>利用可能率 利用可能率（風力） ＝（年間暦時間－（故障時間＋点検時間））／年間暦時間</p>			
	年度	供給電力量																			
	H25	521,862 MWh																			
H26	507,200 MWh																				
H27	535,915 MWh																				
件数	3.7 件																				
時間	106 時間																				
電力量	140,089kWh																				
利用可能率	80%																				
<p>経済性の確保の観点</p> <p>○経常収支比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経常収支比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>107%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>103%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>112%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経常収支比率	H25	107%	H26	103%	H27	112%	<p>経常収支比率（％）＝経常収入額／経常支出額×100</p> <p>収支計画から算出した数値を設定するものです。年度により修繕費等の額が異なるため、目標数値は変動します。</p>												
年度	経常収支比率																				
H25	107%																				
H26	103%																				
H27	112%																				
<p>新規開発の推進の観点</p> <p>○胆沢第三発電所建設の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成 26 年 7 月 運転開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水力開発候補地点の選定・可能性調査</p> <p>○高森高原風力発電所（仮称）建設の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>進捗目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地元自治体・許認可届出対応</td> <td>H24.12-H28.10</td> </tr> <tr> <td>環境影響評価</td> <td>H25.04-H28.03</td> </tr> <tr> <td>運転開始</td> <td>H29</td> </tr> </tbody> </table> <p>○北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>進捗目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公告～契約</td> <td>H25.05-H25.08</td> </tr> <tr> <td>設備認定</td> <td>H25.09</td> </tr> <tr> <td>運転開始</td> <td>H26.06</td> </tr> </tbody> </table>	目標		平成 26 年 7 月 運転開始		工程	進捗目標	地元自治体・許認可届出対応	H24.12-H28.10	環境影響評価	H25.04-H28.03	運転開始	H29	工程	進捗目標	公告～契約	H25.05-H25.08	設備認定	H25.09	運転開始	H26.06	
目標																					
平成 26 年 7 月 運転開始																					
工程	進捗目標																				
地元自治体・許認可届出対応	H24.12-H28.10																				
環境影響評価	H25.04-H28.03																				
運転開始	H29																				
工程	進捗目標																				
公告～契約	H25.05-H25.08																				
設備認定	H25.09																				
運転開始	H26.06																				

工業用水道事業	<p>信頼性の確保の観点</p> <p>○基本料金算定水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>15,326 千 m³</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>15,326 千 m³</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15,368 千 m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考指標】供給停止件数・時間</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>0 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○配管耐震化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配管耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>55%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	水量	H25	15,326 千 m ³	H26	15,326 千 m ³	H27	15,368 千 m ³	件数	0 件	時間	0 分	年度	配管耐震化率	H25	46%	H26	51%	H27	55%	<p>基本料金算定水量 契約水量から供給停止等により料金が減免となった水量を除いたもの</p> <p>供給停止件数 企業局の経営努力の及ばない事由による供給停止を除く</p> <p>供給停止時間 上記の供給停止において、供給再開に要した時間</p> <p>前計画期間の平均値は 0.3 件、0 時間 40 分。</p> <p>配管耐震化率＝耐震適合管延長／配管総延長（16,276m）</p>
	年度	水量																				
H25	15,326 千 m ³																					
H26	15,326 千 m ³																					
H27	15,368 千 m ³																					
件数	0 件																					
時間	0 分																					
年度	配管耐震化率																					
H25	46%																					
H26	51%																					
H27	55%																					
地域貢献	<p>経済性の確保の観点</p> <p>○経常収支比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経常収支比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>109%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>109%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○累積欠損金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累積欠損金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>50 百万円以下</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>解消</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経常収支比率	H25	110%	H26	109%	H27	109%	年度	累積欠損金	H25	50 百万円以下	H26	解消	<p>経常収支比率（％）＝経常収入額／経常支出額×100</p> <p>収支計画から算出した数値を設定するものです。 年度により修繕費等の額が異なるため、目標数値は変動します。</p>						
	年度	経常収支比率																				
H25	110%																					
H26	109%																					
H27	109%																					
年度	累積欠損金																					
H25	50 百万円以下																					
H26	解消																					
<p>地域貢献の推進の観点</p> <p>○支援対象者等による評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25～H27</td> <td>80%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年間 1 % ずつの温室効果ガス排出量の削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>CO2 排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23（基準年）</td> <td>2,329t</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,282t 以下</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2,259t 以下</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,236t 以下</td> </tr> </tbody> </table>	年度	評価点	H25～H27	80%以上	年度	CO2 排出量	H23（基準年）	2,329t	H25	2,282t 以下	H26	2,259t 以下	H27	2,236t 以下	<p>別途策定する評価基準により、各種支援事業の対象者等から当局を評価してもらい、その評価を一定値以上にしようとするものです。</p> <p>地球温暖化対策第 3 次岩手県率先実行計画では、平成 27 年度において、温室効果ガス排出量を平成 21 年度比で 6 % 削減することとしています。これに準じて、企業局では年間の温室効果ガス排出量を毎年平均 1 % 削減します。</p>							
年度	評価点																					
H25～H27	80%以上																					
年度	CO2 排出量																					
H23（基準年）	2,329t																					
H25	2,282t 以下																					
H26	2,259t 以下																					
H27	2,236t 以下																					

4 事業計画

【電気事業】

平成 21 年度に、東北電力(株)と平成 22 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 10 年間にわたり安定的に電力を供給する基本契約を締結し、卸供給事業者として安定経営の基盤を確保しましたが、電気料金の利潤算定の基礎となる事業報酬率の低下のほか、財務収益の減少が見込まれることにより、利益が漸減傾向にあるため、一層の業務効率化と経費の効果的な執行に努めます。

また、中期経営計画期間中に水力発電所及び大規模太陽光発電所各 1 カ所で運転を開始し、さらに風力発電の開発を進めます。

(1) 中期収支計画

ア 収益的収支及び資本的収支 (単位：百万円)

		24 年度 (見込み)	25 年度	26 年度	27 年度	備考	
収益的 収支	供給電力量 (百万 kWh)	482	522	507	536		
	収益	営業収益	3,968	4,036	4,072	4,074	
		その他	139	157	179	186	
		(収益計)	4,107	4,192	4,251	4,260	
	費用	人件費 (退職金を含む)	1,056	1,092	1,538	1,165	
		修繕費	607	696	482	482	
		減価償却費	943	894	1,042	1,059	
		支払利息	131	114	99	87	
		その他	1,037	1,121	978	1,022	
(費用計)		3,774	3,917	4,139	3,811		
収支 (経常損益)	333	275	112	449			
資本的 収支	収入	企業債	-	-	-	-	
		国補助金	62	200	8	-	
		その他	1,210	2,987	1,509	1,802	
		(収入計)	1,272	3,187	1,517	1,802	
	支出	建設改良費	1,431	2,255	2,368	844	
		電源開発費	4	150	166	166	
		企業債償還金	407	361	300	294	
		その他	528	526	20	1,022	
		(支出計)	2,370	3,292	2,854	2,325	
	収支 ^(注)	▲1,098	▲105	▲1,337	▲523		
(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度損益勘定留保資金等で補填するものです。							

※ 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

イ 企業債残高 (単位：百万円)

項目	24 年度 (見込み)	25 年度	26 年度	27 年度	備考
企業債年度末未償還残高 (うち公的資金)	3,445 (3,445)	3,085 (3,085)	2,785 (2,785)	2,491 (2,491)	最終償還 H44

(2) 中期指標

指標	24 年度 (見込み)	25 年度	26 年度	27 年度	備考
営業収支比率 (%)	110.6	108.3	103.6	112.6	
経常収支比率 (%)	109.0	107.2	102.7	111.8	
自己資本構成比率 (%)	84.5	86.1	86.8	87.8	
企業債償還金と減価償却費比率 (%)	42.2	39.4	27.7	26.6	

(3) 主要施策

ア 施設の長寿命化

最も古い水力発電所は運転開始後 50 年を超えるなど、施設の高経年化が進んでいますが、再生可能エネルギーである水力発電をこれからも有効に利用していくため、計画的な施設の長寿命化に取り組みます。

イ 胆沢第三発電所建設

胆沢ダムから放流される河川維持流量を利用して発電を行う胆沢第三発電所について、平成 26 年 7 月の運転開始を目指して建設事業を着実に進めます。

ウ 高森高原風力発電所（仮称）開発の推進

平成 29 年度の運転開始を目指し、環境影響評価法に基づく調査を着実に進めます。

エ 北上大規模太陽光発電所（仮称）建設

平成 26 年 6 月の運転開始を目指し建設を進めます。

(4) 設備投資計画（更新、改良、建設）（単位：百万円）

発電所	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
仙人発電所	56	514	86	22～25 年度：配電盤更新、 25～26 年度：1, 2 号機調速機制御盤更新、主弁・パルス弁更新、
四十四田発電所		277		25～26 年度：主要変圧器更新、ガイドベーン・AVR 更新他
御所発電所	485	351	221	24～26 年度：配電盤更新、水車発電機改良工事、26～27 年度：主要変圧器更新・GIS 更新
滝発電所		28		25～26 年度：遠方監視制御装置更新
北ノ又発電所	167	12	100	24～25 年度：サボモータ・入口弁電動化他 26 年度：ヘッドタンクキュービクル更新、 27 年度：主要変圧器更新
松川発電所	154	35		24～26 年度：取水堰堤法面対策補修
胆沢第三発電所	670	28		26 年度運転開始をめざし建設推進
北上大規模太陽光発電所（仮称）	338	219		26 年度運転開始をめざし建設推進
施設総合管理所	180	387		24～26 年度：集中監視制御システム更新
その他	206	517	437	
計	2, 256	2, 368	844	

(5) 修繕計画（単位：百万円）

項目	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
1. オーバーホール	770	713	361	
(1) 仙人発電所	350			24～25 年度：2 号機
(2) 御所発電所	210	287		24～26 年度：水車発電機補修 24～25 年度 2 号機、25～26 年度 1 号機
(3) 北ノ又発電所	210			
(4) 四十四田発電所		415		
(5) 岩洞第一発電所			110	27 年度：2 号機、(28 年度 1 号機)
(6) 柏台発電所		11	240	26～27 年度
(7) 北ノ又第三発電所			11	
2. その他の修繕	389	421	298	
計	1, 159	1, 134	659	

※ 修繕準備引当金の関係で、「(1) ア 収益的収支及び資本的収支」の表中の修繕費とは金額が一部異なっています。

【工業用水道事業】

施設の老朽化が進んでいる中で、東日本大震災津波の発生を踏まえた耐震化の強化を視野に、経費の計画的・効率的な執行を図りながら施設更新を進めます。

また、平成24年度に実施した入畑ダム水源転用に伴う固定資産売却損等により、一時的に累積欠損金が発生しますが、県補助金、県出資金、他会計借入金等の新たな支援を要しない自立経営を維持することが可能であり、平成26年度決算までに解消することを目指し、一層の業務効率化に努めます。

(1) 中期収支計画

ア 収益的収支及び資本的収支 (単位：百万円)

		24年度 (見込み)	25年度	26年度	27年度	備考	
収益的 収支	契約水量 (m ³ /日)	42,031	42,031	42,031	42,031	(注1) 24年度の特 別損失 894 百万円は、入 畑ダム水源 転用による 売却損等で す。	
	実給水量 (千m ³ /年)	7,666	7,726	7,738	7,760		
	収益	営業収益	966	948	948		951
		その他	6	2	1		1
		(収益計)	972	951	949		951
	費用	人件費	96	102	123		91
		修繕費	39	86	128		138
		減価償却費	220	236	232		266
		支払利息	88	82	82		88
		その他	299	360	302		294
特別損失 (注1)		894	0	0	0		
(費用計)		1,636	866	867	877		
収支 (経常損益)		▲664 (230)	85 (85)	81 (81)	75 (75)		
(資本剰余金処分予定額)		(506)	(23)				
累積欠損金		▲158	▲50	0	0		
資本的 収支	収入	企業債	532	557	715	620	
		県補助金	0	0	0	0	
		県出資金	0	0	0	0	
		他会計借入金等	0	0	0	0	
		その他	2,644	0	88	0	固定資産売却
		(収入計)	3,176	557	803	620	
	支出	建設改良費	541	531	715	620	
		企業債償還金	585	403	372	329	
		他会計借入金償還	629	255	266	187	
		その他	663	0	26	0	補助金返還
(支出計)	2,418	1,189	1,379	1,136			
収支 (注2)		758	▲632	▲576	▲516		
(注2) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補填するものです。							

※ 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

イ 企業債残高 (単位：百万円)

項目	24年度 (見込み)	25年度	26年度	27年度	備考
総額	5,338	5,237	5,314	5,418	
(公的資金：内数)	(4,829)	(4,836)	(5,021)	(5,234)	
企業債年度末未償還残高	4,203	4,357	4,700	4,991	
電気事業会計長期借入金残高	631	537	439	335	
一般会計長期借入金残高	504	343	176	93	

(2) 中期指標

指標	24年度 (見込み)	25年度	26年度	27年度	備考
営業収支比率(%)	150.9	121.1	120.6	120.5	
経常収支比率(%)	133.3	109.8	109.4	108.5	
自己資本構成比率(%)	50.7	52.6	52.5	52.4	
企業償還元金対減価償却費比率(%)	266.3	170.5	160.4	123.8	
累積欠損金比率(%)	16.3	5.2	-	-	
配管耐震化率(%) ※	46	46	51	55	

※配管耐震化率：配管総延長（16,276m）のうち、耐震適合管の割合。

(3) 主要施策

ア 配管及び電気機械設備の更新計画の推進

昭和50年代に建設された工業用水道施設は、施設の老朽化が進んでいることから、施設の現況や使用水量の動向等を把握しながら、経費の効率的な執行に努め、大規模な更新工事の実施時期等を検討する必要があります。今後の安定供給に向けて配管の更新（耐震化）等を着実に進めていきます。

(4) 設備投資計画（更新、改良）（単位：百万円）

主な項目	25年度	26年度	27年度	備考
第一北上中部工業用水道	197	508	417	H25～H27：配管更新工事(耐震化) H26～H27：シーケンサ装置他更新
第二北上中部工業用水道	176	65	195	H25：2池機械装置更新 H27：1池機械装置更新
北上ろ過施設	182	110	8	H25～H26：高圧受電設備等更新
金ヶ崎ろ過施設	2	32	0	H26：シーケンサ更新
計	557	715	620	

(5) 修繕計画（単位：百万円）

主な項目	25年度	26年度	27年度	備考
第一北上中部工業用水道	42	31	28	H25：県南施設管理所管理棟補修
第二北上中部工業用水道	36	57	23	H26：コンクリート躯体補修
北上ろ過施設	5	11	2	
金ヶ崎ろ過施設	3	29	85	H27：配水ポンプ他補修
計	86	128	138	

【地域貢献】

(1) 主要施策

ア 環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金の活用事業

(ア) クリーンエネルギー導入支援

県内の市町村等が実施するクリーンエネルギーの導入事業に対して補助金を交付するなど、クリーンエネルギーの普及導入を支援します。

特に、東日本大震災津波で被災した沿岸地域等においては、補助率の引き上げ、補助要件の緩和等を行い、積極的に支援します。

(イ) 一般会計への繰り出し

積立金の趣旨に合致する知事部局の事業に必要な経費に充てるため、一般会計への繰り出しを行い、環境保全関係事業やクリーンエネルギー普及導入関係事業の推進を支援します。

イ 植樹活動支援事業

県内の市町村等が実施する植樹・育樹活動に対して、苗木や道具類の提供及び活動への職員参加により支援します。

ウ エネルギー教育の機会提供

小学校の社会科見学、工業高校や大学の授業、職場研修等様々な方に施設を見学いただいておりますが、積極的に受入れます。

エ その他

職員がボランティア活動等を行いやすい職場環境の整備に努めます。

温室効果ガス削減のために、年間1%の温室効果ガスの排出量の削減に、毎年取り組みます。

(2) 事業計画 (単位: 百万円)

主な項目	25年度	26年度	27年度	備考
クリーンエネルギー導入支援	15	15	15	
一般会計への繰り出し	20	20	20	
植樹活動支援事業	3	3	3	職員参加: 毎年100人程度
計	38	38	38	

5 経営評価

(1) 評価方法

ア 行動計画の評価

(ア) 自己評価、内部評価、外部評価の3段階で評価

担当部署による取組項目の自己評価を行った後、企業局中期経営計画推進委員会により内部評価を実施します。

なお、重要な取組については外部評価（「岩手県企業局経営評価委員会」による評価）を実施して最終評価とします。

(イ) 取組項目の評価の観点

次の①～④の観点から取組項目を評価します。

- ① 計画設定
- ② 実施体制等
- ③ 進行管理
- ④ 成果・効果

イ 経営評価（総合評価）

目標の達成・未達成の状況及び要因の分析と、行動計画の評価をもとに、外部有識者で構成する「岩手県企業局経営評価委員会」の意見を求めます。

(2) 公表時期

毎年度の経営評価の結果は、翌年6月頃に公表します。なお、計画期間全体の評価結果は平成28年6月頃に公表します。

(3) 公表方法

経営評価委員会を公開するとともに、経営目標に対する実績及び取組状況についての評価結果をホームページ上で公開します。

岩手県企業局ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=11956>

6 行動計画

経営方針に沿って経営目標の達成に向けた取組みを行動計画として示します。

総括表

経営方針及び経営目標	行動計画																				
	取組分野	取組項目	備考																		
<p>1 信頼性の確保 施設の適切な維持管理のもと、水力発電を中心としたクリーンな電力の安定供給に努める。</p> <p>◆供給電力量</p> <table border="1"> <tr><td>H25</td><td>521,862 MWh</td></tr> <tr><td>H26</td><td>507,200 MWh</td></tr> <tr><td>H27</td><td>535,915 MWh</td></tr> </table> <p>【参考指標】水力発電所の供給停止件数・時間・電力量</p> <table border="1"> <tr><td>件数</td><td>3.7件</td></tr> <tr><td>時間</td><td>106時間</td></tr> <tr><td>電力量</td><td>140,089kWh</td></tr> </table> <p>【参考指標】風力発電所の利用可能率</p> <table border="1"> <tr><td>利用可能率</td><td>80%</td></tr> </table>	H25	521,862 MWh	H26	507,200 MWh	H27	535,915 MWh	件数	3.7件	時間	106時間	電力量	140,089kWh	利用可能率	80%	(1) 安定供給に向けた取組み	①安全で適切な作業等の実施	継続				
	H25	521,862 MWh																			
	H26	507,200 MWh																			
	H27	535,915 MWh																			
	件数	3.7件																			
	時間	106時間																			
	電力量	140,089kWh																			
	利用可能率	80%																			
	<p>2 経済性の確保 一層の経営効率化を進め、安定経営の維持を図る。</p> <p>◆経常収支比率</p> <table border="1"> <tr><td>H25</td><td>107%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>103%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>112%</td></tr> </table>	H25	107%	H26	103%	H27	112%	【指標】収入額	②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	見直し継続											
		H25	107%																		
		H26	103%																		
		H27	112%																		
③保守要則の見直し		継続																			
<p>3 新規開発の推進 地域エネルギーの活用や地球環境保全に貢献するため、再生可能エネルギーの導入を推進する。</p> <p>◆胆沢第三発電所建設の推進</p> <table border="1"> <tr><td>平成26年7月運転開始</td></tr> </table> <p>◆水力開発候補地点の選定・可能性調査</p> <p>◆高森高原風力発電所建設の推進</p> <table border="1"> <tr><th>工程</th><th>進捗目標</th></tr> <tr><td>断崖部・露岩部撤去</td><td>H24.12-H28.10</td></tr> <tr><td>環境影響評価</td><td>H25.04-H28.03</td></tr> <tr><td>運転開始</td><td>H29</td></tr> </table> <p>◆北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設</p> <table border="1"> <tr><th>工程</th><th>進捗目標</th></tr> <tr><td>公告～契約</td><td>H25.5-H25.08</td></tr> <tr><td>設備認定</td><td>H25.09</td></tr> <tr><td>運転開始</td><td>H26.06</td></tr> </table>		平成26年7月運転開始	工程	進捗目標	断崖部・露岩部撤去	H24.12-H28.10	環境影響評価	H25.04-H28.03	運転開始	H29	工程	進捗目標	公告～契約	H25.5-H25.08	設備認定	H25.09	運転開始	H26.06	【指標】支出額	④適正料金の確保	見直し継続
		平成26年7月運転開始																			
		工程	進捗目標																		
		断崖部・露岩部撤去	H24.12-H28.10																		
	環境影響評価	H25.04-H28.03																			
	運転開始	H29																			
工程	進捗目標																				
公告～契約	H25.5-H25.08																				
設備認定	H25.09																				
運転開始	H26.06																				
(1) 収入の確保	⑤施設運用と機器の効率化	継続																			
	(2) 支出の適正化	⑥その他（未利用資産の活用・処分等）	見直し継続																		
<p>電気事業</p>		【指標】収入額	⑦経費の効率的な執行	継続																	
	⑧業務の効率化		継続																		
	(1) 新規水力開発	⑨胆沢第三発電所の建設の推進	見直し継続																		
		⑩水力開発地点の調査	継続																		
	(2) 再生可能エネルギー導入促進等	⑪高森高原風力発電所（仮称）の開発の推進	新規																		
		⑫北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設の推進	新規																		
⑬その他の再生可能エネルギーの調査研究		継続																			

工業用水事業	1 信頼性の確保 施設の適切な維持管理のもと、良質な工業用水の安定供給に努める。	(1) 安定供給に向けた取組み	①安全で適切な作業等の実施 ②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施 ③維持管理要領の見直し ④関係機関との連携	継続 見直し継続 継続 継続											
	◆料金対象水量（超過水量除く）														
	<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>15,326 千 m³</td></tr> <tr><td>H26</td><td>15,326 千 m³</td></tr> <tr><td>H27</td><td>15,368 千 m³</td></tr> </table>	H25	15,326 千 m ³	H26	15,326 千 m ³	H27	15,368 千 m ³								
	H25	15,326 千 m ³													
	H26	15,326 千 m ³													
	H27	15,368 千 m ³													
	【参考指標】 供給停止件数・時間														
	<table border="1"> <tr><td>件数</td><td>0 件</td></tr> <tr><td>時間</td><td>0 分</td></tr> </table> (直近3年間実績 0.3 件、40 分)	件数	0 件	時間	0 分										
	件数	0 件													
	時間	0 分													
◆配管耐震化率															
<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>46%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>51%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>55%</td></tr> </table>	H25	46%	H26	51%	H27	55%									
H25	46%														
H26	51%														
H27	55%														
2 経済性の確保 一層の経営効率化を進め、経営基盤の強化・自立経営を図る。	(1) 収入の確保 【指標】 収入額	⑤契約水量の増量 ⑥その他（未利用資産の活用・処分等）	見直し継続 新規												
◆経常収支比率	<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>110 %</td></tr> <tr><td>H26</td><td>109 %</td></tr> <tr><td>H27</td><td>109 %</td></tr> </table>	H25	110 %	H26	109 %	H27	109 %	<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>951 百万円</td></tr> <tr><td>H26</td><td>949 百万円</td></tr> <tr><td>H27</td><td>951 百万円</td></tr> </table>	H25	951 百万円	H26	949 百万円	H27	951 百万円	
H25	110 %														
H26	109 %														
H27	109 %														
H25	951 百万円														
H26	949 百万円														
H27	951 百万円														
◆累積欠損金	<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>50 百万円</td></tr> <tr><td>H26</td><td>解消</td></tr> </table>	H25	50 百万円	H26	解消	(2) 支出の適正化 【指標】 支出額	⑦経費の効率的な執行 ⑧業務の効率化 ⑨その他（借換制度の拡大の国への要望継続）	継続 新規 見直し継続							
H25	50 百万円														
H26	解消														
		<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>866 百万円以下</td></tr> <tr><td>H26</td><td>867 百万円以下</td></tr> <tr><td>H27</td><td>877 百万円以下</td></tr> </table>	H25	866 百万円以下	H26	867 百万円以下	H27	877 百万円以下							
H25	866 百万円以下														
H26	867 百万円以下														
H27	877 百万円以下														
	(3) 自立経営への取組み	⑩入畑ダム水源転用	新規												
地域貢献の推進 地域におけるクリーンエネルギーの導入促進や環境保全活動との協働等を通じて、地域社会への貢献に努める。	(1) クリーンエネルギー導入促進等	①クリーンエネルギーの導入支援等 ②関係機関との連携	継続 見直し継続												
◆支援対象者等による評価	(2) 環境保全活動等への取組み	③植樹活動支援等 ④環境保全（地球温暖化対策）への取組み等	継続 見直し継続												
<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>80 % 以上</td></tr> <tr><td>H23</td><td>80 % 以上</td></tr> <tr><td>H24</td><td>80 % 以上</td></tr> </table>	H22	80 % 以上	H23	80 % 以上	H24	80 % 以上									
H22	80 % 以上														
H23	80 % 以上														
H24	80 % 以上														
◆年間1%ずつの温室効果ガス排出量の削減	(3) 情報公開・P R	⑤ホームページの充実 ⑥県民とのコミュニケーション活動	継続 継続												
<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>2,282t 以下</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,259t 以下</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,236t 以下</td></tr> </table>	H25	2,282t 以下	H26	2,259t 以下	H27	2,236t 以下									
H25	2,282t 以下														
H26	2,259t 以下														
H27	2,236t 以下														
組織力の向上 事業運営の基盤となる組織力を更に向上させるため、技術の継承と人材の育成・確保に努める。	(1) 安全衛生対策の充実	①安全保安会議等の実施	継続												
	(2) 地方公営企業会計制度の見直しへの対応	②新会計基準への対応	新規												
	(3) 組織運営の充実	③組織機能の強化 ④経営品質向上（セルフアセスメント等）	継続 継続												
	(4) 人材育成の充実	⑤技術継承・人材育成	継続												

信頼性の確保（電気）

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署	
安定供給に向けた取組み	①安全で適切な作業等の実施	(1) 専門研修体系に基づく計画的な研修の実施（OJTの充実等） 【再掲】			↑	経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所	
		(2) 作業の準備、反省及び改善等			↑	業務課		施設総合管理所 県南施設管理所
		(3) 事故事例等の共有・活用		事故情報の収集と共有	↑	業務課		
	②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施		(1) 各発電所更新・改良・修繕工事（工程管理）					
			岩洞第一発電所			↑		施設総合管理所 県南施設管理所
			仙人発電所			↑		
			四十四田発電所			↑		
			御所発電所			↑		
			滝発電所			↑		
			北ノ又発電所			↑		
			入畑発電所			↑		
			松川発電所			↑		
			柏台発電所			↑		
			北ノ又第三発電所			↑		
			施設総合管理所			↑		
			稲庭高原風力発電所			↑		
			(2) 修繕・改良計画の策定及び検証（10ヵ年計画）				↑	
(3) 共同事業者との連携（国営土地改良事業「岩手山麓地区」）		全体実施設計（国実施）	事業着手、協定書締結	事業施行（国実施）	業務課			
(4) 土木施設の長寿命化		維持管理方針策定、施設台帳・データベース整備			業務課			
③保守要則の見直し	保守要則の見直し	（随時）			業務課			

経済性の確保（電気）

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署	
収入の確保	④適正料金の確保	(1) 料金改定交渉（事業報酬額、退職給与引当金、修繕、改良、委託費の確保）	料金改定協議	ブロック協議（担当県）	料金改定協議	業務課	業務課	
		(2) 胆沢第三発電所に係る料金協議及び受給契約の締結						業務課
		(3) 電力システム改革等に関する情報収集及び調査、対応検討	情報収集及び調査検討、局内情報共有					業務課 (経営総務室)
	⑤施設運用と機器の効率化	(1) 合理的な年間作業停止計画等の策定		(適宜)			業務課	施設総合管理所 県南施設管理所
		(2) 機器更新に伴う高効率機器の導入検討					業務課	施設総合管理所 県南施設管理所
	支出の適正化	⑥その他（未利用資産の活用・処分等）	(1) 未利用資産の活用・処分等	方針に基づく計画実行 スクラップ等売却 現金収支の適正把握、入札の実施		(処分方針再検討)…… 不動産鑑定等	経営総務室	経営総務室
(2) 効果的な資金運用						経営総務室	経営総務室	
⑦経費の効率的な執行		(1) 消耗品費等の効率的な執行					経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
		(2) 工事費等の計画的な執行					経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
⑧業務の効率化	(1) 工事の計画的な執行の検討					業務課	施設総合管理所 県南施設管理所	
	(2) 土木施設の長寿命化【再掲】		維持管理方策実施、施設台帳・データベース整備			業務課	施設総合管理所 県南施設管理所	

新規開発の推進（電気）

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署
新規水力開発	⑨胆沢第三発電所の建設の推進	(1) 胆沢第三発電所建設の推進	現地施行	発電所完成	運転開始	業務課	業務課
		(2) 胆沢第三発電所に係る料金協議及び受給契約の締結【再掲】				業務課	業務課
再生可能エネルギー導入促進等	⑩水力開発地点の調査	開発に向けた情報収集及び調査	流量調査、築川地点調査設計、有望地点可能性調査他			業務課	業務課
			現況調査	準備書作成	評価書作成	業務課	業務課
	⑪高森高原風力発電所（仮称）の開発の推進		基本設計	詳細設計		業務課	業務課
						業務課	業務課
	⑫北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設の推進					業務課 (経営総務室)	業務課 (経営総務室)
						業務課	業務課
⑬その他の再生可能エネルギーの調査研究		情報収集の継続	事業化検討等（適時）		業務課	業務課	
					業務課	業務課	

信頼性の確保（工水）

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署	
安定供給に向けた取組み	①安全で適切な作業等の実施	(1) 専門研修体系に基づく計画的な研修の実施（OJTの充実等） 【再掲】	職場研修の実施（OJTの充実等）、職場外研修の実施			経営総務室	業務課 県南施設管理所	
		(2) 作業の準備、反省及び改善等				業務課		県南施設管理所
		(3) 事故事例等の活用	事故事例等の収集と活用			業務課		県南施設管理所
	②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	(1) 各施設更新・改良・修繕工事	10か年計画に基づき実施			業務課	県南施設管理所	
経済性の確保（工水）	③維持管理要領の見直し	(2) 修繕・改良計画の策定及び検証（10か年計画）				業務課	県南施設管理所	
		(3) 配管更新（耐震化）の推進	詳細設計（第一工水）	工事施工（第一工水）	工事施工（第一工水）	業務課	県南施設管理所	
		維持管理要領の随時見直し	（随時）			業務課		
	④関係機関との連携	(1) 河川への油流出防止活動				業務課	県南施設管理所	
		(2) ユーザーへの情報提供				業務課		

経済性の確保（工水）

収入の確保	⑤契約水量の増量	(1) 企業誘致等に関する情報収集活動				業務課	
		(2) 既存ユーザーに関する情報収集活動				業務課	
		(3) 新たな工場立地への対応	立地計画が具体化した時点でお応			業務課	
支出の適正化	⑥その他（未利用資産の活用・処分等）	未利用資産の活用・処分等	方針に基づく計画実行 スクラップ等売却（25～27年度で446千円）、不動産鑑定等			経営総務室	
		⑦経費の効率的な執行				経営総務室	県南施設管理所
	⑧業務の効率化	(2) 工事費の計画的な執行				経営総務室	県南施設管理所
		委託の点検・見直し	北上工水の業務委託見直し			業務課	県南施設管理所
自立経営への取組み	⑩入畑ダム水源転用	借換制度の拡大の国への要望継続				経営総務室	
		(1) 手続き等の進行管理（入畑ダム堰堤改良工事分）	協議	工事終了	協定書締結 財産譲渡	業務課	
		(2) 国庫補助金返還の手続き			堰堤改良に伴う補助金返還	業務課	

地域貢献の推進

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署
クリーンエネルギー導入促進等	①クリーンエネルギーの導入支援等	(1) クリーンエネルギーの導入支援 (支援事業、技術支援)				経営総務室 (業務課)	
		(2) 一般会計への繰出しによるクリーンエネルギーの導入事業への支援				経営総務室	
	②関係機関との連携	普及啓発活動の推進 (他部局との連携、主催イベント等への参加)	(必要に応じて)			経営総務室	
		③植樹活動支援	植樹・育樹用苗木等提供及び植樹・育樹活動への参加			経営総務室	
環境保全活動等への取組み	④環境保全 (地球温暖化対策) への取組み等	(1) 温室効果ガス排出量削減の取組み等		排出量削減の取組み 情報発信の充実		経営総務室	業務課 施設総合管理所 県南施設管理所
		(2) その他の地域貢献活動への取組み	(随時の参加)	新たな活動の検討		経営総務室	
情報公開・PR	⑤ホームページの充実	(1) 掲載情報の随時更新				経営総務室	業務課 施設総合管理所 県南施設管理所
		(2) 掲載内容の充実	(ア) 件数に応じた掲載内容の検討等			経営総務室	
	⑥県民とのコミュニケーション活動	(1) 施設見学会及びエネルギー教室の開催				経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
		(2) エネルギー教育の機会提供 (随時や他部局等イベントにあわせた見学者の受け入れ)	森と湖に親しむ旬間や、開に合わせた施設公開の実施			経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
		(3) 共同事業者 (農業) への施設案内等	(必要に応じて)		経営総務室 (業務課)		

組織力の向上

取組分野	取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	取りまとめ担当	関連部署
労働安全対策の充実	①安全保安会議等の実施	(1)安全保安会議の実施				経営総務室	
		(2)安全パトロールの実施				経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
		(3)労働災害無事故への取組み				経営総務室	施設総合管理所 県南施設管理所
地方公営企業会計制度の見直しへの対応	②新会計基準への対応	(1)関係規定の整備及び会計システムの改修	規程整備 システム改修	新基準の適用開始		経営総務室	
		③組織機能の強化	(1)局内連携の一層の推進			経営総務室	業務課 施設総合管理所 県南施設管理所
組織運営の充実	④経営品質向上（セルフアセスメント等）	(2)事業継続に必要な組織体制の構築	事業に必要な人材の確保と適正な人員配置			経営総務室	
		(1)セルフアセスメントの実施等	セルフアセスメントの実施、セルフレポートの養成、組織運営課題対応			経営総務室	
		(2)職員満足度の向上	職員アンケート実施・分析	職員アンケート実施・分析 課題への対応		経営総務室	
人材育成の充実	⑤技術継承・人材育成	(1)専門研修体系の継続的な見直し	修得目標の整理、実施体制等の見直し	実施要領及びカリキュラムの継続的見直し等		経営総務室	
		(2)専門研修体系に基づく計画的な研修の実施（OJTの充実等）				経営総務室	業務課 施設総合管理所 県南施設管理所